

最大9,000万円！？ 新設の「新事業進出・ものづくり補助金」で 新しい挑戦を国が強力サポート！

「新事業進出・ものづくり商業サービス補助金」の第1回公募が始まりました。新製品・新サービスの開発や新市場への進出など、新たな事業展開を検討している中小企業にとって注目の制度です。

制度の概要

「新事業進出・ものづくり商業サービス補助金」は、新たな価値を生み出す取組を支援する補助金です。

項目	革新的新製品・サービス枠	新事業進出枠	グローバル枠
補助対象事業	革新的な新製品・新サービス開発の取組を支援します。	既存事業とは異なる新市場・高付加価値事業への進出を支援します。	海外市場開拓(輸出)に向けた、国内の輸出体制強化の取組を支援します。
補助上限額	最大3,500万円 ※従業員規模・要件により異なります	最大9,000万円 ※従業員規模・要件により異なります	最大9,000万円 ※従業員規模・要件により異なります
補助率	中小企業1/2(2/3)、小規模2/3 ※要件により異なります	中小企業1/2(2/3) ※要件により異なります	中小企業2/3

対象となる業種

本補助金は、製造業だけでなく、建設業、運輸業、卸売業、小売業、サービス業、旅館業、ソフトウェア業など、幅広い業種の中小企業等が対象です。
ただし、業種ごとに資本金または常勤従業員数の基準があります。

※ソフトウェア業、旅館業などは別基準があります。
対象可否は公募要領で確認しましょう。

主な業種	資本金	常勤従業員数
製造業・建設業・運輸業	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
小売業	5,000万円以下	50人以下

活用イメージ

この補助金は、「新しいことに挑戦したい」というだけではなく、制度上の要件に合う取組であることが重要です。ここでは、活用イメージと注意点を整理します。

例1:革新的新製品・サービス枠

活用事例

- 製造業が、従来の加工技術を応用して新たな医療・介護向け部品を開発、量産に必要な機械装置を導入する。
- サービス業が、独自ノウハウをシステム化し、顧客がオンラインで利用できる新サービスを開発する。

注意点

- ✓ 単なる設備更新や、既存の生産工程を効率化するだけでは対象外です。
- ✓ 既に広く普及している製品・サービスの開発も対象外の可能性あります。

例2:新事業進出枠

活用事例

- 部品メーカーが、既存の自動車部品製造で培った技術を活かし、ロボット産業向けの新部品を製造するための設備を導入する。
- 食品製造業が、既存の商品とは異なる高齢者・介護施設向け食品を開発し、新たな製造ラインを導入する。

注意点

- ✓ 既存商品の単なる増産や、再製造は対象外の可能性あります。
- ✓ 「新製品・新サービス」と「新市場」の両方を整理しておくことが大切です。

第1回公募スケジュール

第1回公募は、以下のスケジュールで予定されています。

- 公募開始
2026年6月29日(月)
- 申請受付
2026年9月30日(水)
- 応募締切
2026年10月30日(金)
18:00厳守
- 採択発表
2027年1月(予定)

新事業進出・ものづくり商業サービス補助金は、新製品開発や新市場進出などの挑戦を後押しする制度です。自社の取組が対象になるか、早めに確認し、事業計画づくりを進めましょう。

税理士事務所ヒロセ経営（認定経営革新等支援機関）

TEL:075-211-3331 MAIL:info@hirosekeiei.jp

〒604-8181京都市中京区綿屋町520-1京ビル2号館802

～認定支援機関で対応できます～

- 各種補助金申請
- 経営改善計画書の作成
- 創業支援
- 優遇金利での資金調達 など



▲ 動画でも ▲
ご視聴できます